

ポストコロナに向けて

鑑 学 清水谷 正尊

新型コロナウイルスがこの世に現れてから二年が経とうとしています。このコロナ禍によって、私たちの生活は一変しました。お寺の世界でも、法会や法事の規模縮小や、参列者の減少、葬儀の簡素化など大きな変化が起っています。

おそらくこのコロナ禍は、まだしばらくは続くでしょう。ですから、たとえこの先コロナが収束したとしても、コロナが流行する前の状態に完全に戻ることは難しいと思います。特にお寺の世界での変化は、コロナによって初めて起きたというより、もともと墓じまいや寺院離れなどが起きていた所へ、コロナが流行して、急加速したという感じなので、なおさら戻りにくいのではないのでしょうか。ですから私たちは、コロナ前の状態に完全には戻らないことを前提にして、変化に対応していく必要があると思います。実際、オンラインでの発信やこまめな寺報の発行、代理参拝など、

何らかの対応をされているお寺も多いと思います。それらの対応はコロナが収束した後でも生きてくるでしょうし、逆に何も対応せずになれば檀信徒の心は一層離れていってしまうかもしれません。

承元の法難で流罪に処せられた時、法然聖人や親鸞聖人はその流罪を、お念仏の教えを地方に広める好機として捉えられたと聞いています。私たちもこのコロナ禍を、ただ嘆くだけで何もせずによりすごそうとするのではなく、お念仏の教えを広めるための新しい方法をはじめ好機と捉えて、新しいことにチャレンジしていきたいものです。

コロナ禍によって、社会のAI化が加速しています。言われたことだけをするのはロボットやAIの得意分野ですから、そういう仕事はこれからどんどんAIに奪われていくでしょう。ですから、これからの時代を生きる者に必要となるのは、世の中の変化を受け入れて自分自身をしなやかに変えていく力だと思います。そして、そういう力を与えてくれる教えこそ、仏教であり、お念仏の教えです。世の流れに対応しながら、お念仏の教えを身をもって学び、それをしっかりと伝えていきましょう。

宗達第一一五八号

法主殿来る令和四年一月十五日報恩講に御親教相成る

令和三年十一月十七日

宗務総長 大僧都 増田修誠

法主鈐印

宗告第一一二二号

来る令和四年二月一日午前十時年賀式執行相成る

令和三年十一月十七日

宗務総長 大僧都 増田修誠
総務 中僧都 藤谷知良
総務 律師 弓削弘胤

宗 達

宗 達 第 一 一 五 七 号

宗達第一一五七号 令和三年十二月十六日 真宗高田派専修寺神戸別院報恩講法主殿御親修御親教中止となる

令和三年十一月四日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 告

宗 告 第 一 一 一 九 号

宗告一一一九号 令和四年一月二十七日高田派専修寺神戸別院婦人会物故者追弔会お裏方御親示中止となる

令和三年十一月四日

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠
総 務 中 僧 都 藤 谷 知 良
総 務 律 師 弓 削 弘 胤

宗 告 第一二〇号

来る令和四年一月一日より同三日まで修正会執行相成る

一日 御緋御書拝読 維那 玉樹 真祥

令和三年十一月十七日

宗務総長	大僧都	増	田	修	誠
総務	中僧都	藤	谷	知	良
律師		弓	削	弘	胤

宗 告 第一二二号

左記の通り報恩講執行相成る

一、日 時 令和四年一月九日逮夜より同十六日日中まで

逮夜 九日のみ十二時三十分 (洪鐘撞止)

晨朝 午前七時 (同)

日中 午前十時三十分 (同)

逮夜 午後二時 (同)

初夜 午後四時三十分 (同)

後夜 十五日 午後十一時 (洪鐘なし)

御参廟 十六日 午前九時 (洪鐘九吼)

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣・紋章五条袈裟・差袴着用

一、参勤者には非時料下さる

令和三年十一月十七日

宗務総長 大僧都 増田修誠

総務 中僧都 藤谷知良

総務 律師 弓削弘胤

任 免

令和三年福井別院報恩講中唱導師を命ずる

聖徳寺住職 土屋 宗堯

本流院住職 秦 一心

令和三年十月七日

令和三年福井別院報恩講中布教師を命ずる

専福寺住職 金森 顕宏

令和三年十月八日

第百七十三臨時宗議会宗務委員を命ずる

監正局長 佐藤 唯信

高田福祉事業協会事務局長 杉本 郁夫

慈光院院長 高林 光暁

令和三年福井別院報恩講中威儀視察を命ずる

安養院住職 松木 光仁

信行寺住職 波刃野俊香

光照寺住職 加藤 智性

榮照寺住職 藤原 法壽

第七十三臨時宗議会議書記を命ずる

録事 村上 英俊
塩崎 慶脩

第七十三臨時宗議会議説明員を命ずる

宝物館館長 大野 照文
特別法要事務局局長 押小路蓮円
特別法要事務局次長 久野 俊彦
庶務部部长 多賀 孝顕
広報課主任 玉野 章法

令和三年十月十八日

補 本寺専修寺輪番 永福寺前住職 栗山 純秀

依請解其職 本寺専修寺輪番 藤森 邦夫

令和三年十月十八日

横浜別院乗願寺評議員を命ずる 覺音寺住職 田中 玄壽

依請解其職 横浜別院乗願寺評議員 永 克利

横浜別院乗願寺総代を命ずる 願信寺住職 永 克利

依請解其職 横浜別院乗願寺総代 大橋 信明

横浜別院乗願寺責任役員を命ずる

空乗寺住職 大橋 信明

依請解其職 横浜別院乗願寺責任役員 栗山 純秀

令和三年十月二十日

第七十三臨時宗議会議説明委員を命ずる

関東別院輪番 櫻木谷勝道

組長交代

令和三年四月一日

愛知県第四組組長を命ずる 鍋島 時行

住職拝命

令和三年十月十日

福井県坂井市三国町 稱名寺副住職 轉法輪智見

補 稱名寺住職

依請解其職

稱名寺住職

佐々木心慧

神奈川県川崎市高津区

常專寺副住職

稲毛 修一

補 常專寺住職

依請解其職

常專寺住職

稲毛 千秋

副住職任命

令和三年十月九日

愛知県稲沢市南麻績町

善福寺衆徒

麻績 慶典

任 善福寺副住職

三重県鈴鹿市加佐登

青蓮寺衆徒

廣田 至徳

任 青蓮寺副住職

令和三年十月十五日

大阪府大阪市住吉区

大乘寺衆徒

吉尾 真祐

任 大乘寺副住職

得 度

令和三年十月十日

三重県津市芸濃町雲林院

林光寺衆徒

藤本 健吾

勝賢院 健讓 準上座格三等

林光寺衆徒

藤本 健吾

三重県鈴鹿市長太旭町

清風院 唯聴 院家首席二等

宣隆寺衆徒

弘 唯衣

北海道空知郡上富良野町栄町

海嶽院 義真 院家一等

専誠寺衆徒

熊谷 直哉

三重県津市美里町北長野

長徳院 天祐 老分二等

龍光寺衆徒

米増祐輝晴

三重県津市河芸町高佐

誓光院 博司 老分二等

誓教寺衆徒

藤田 博司

三重県津市森町

明願院 剛正 老分二等

照安寺衆徒

桑山 剛

僧階

令和三年十月十一日
任 權少僧都

布教任命

納骨堂法会説教（日中）

一一・三
一一・四

權中僧都 松山 智道
少僧都 千草 篤昭

秋法会説教（日中）

一一・五
一一・六
一一・七
一一・八
一一・九
一一・一〇

律師 大河戸 悟道
律師 安藤 純海
少僧都 花山 光瑞
權大僧都 真昌 智海
律師 水谷 忍英
權中僧都 藤浦 弘導

十一月御影堂常在説教（晨朝）

一一・一	律師	隆	妙灑
一一・二	中僧都	青木	義成
一一・三	權少僧都	真置	信海
一一・四	權中僧都	里榮	秀教
一一・五	權中僧都	藤田	正知
一一・六	權中僧都	田中	明誠
一一・七	權大僧都	戸田	栄信
一一・八	少僧都	山中	真諭
一一・九	權中僧都	中村	宜成
一一・一〇	大僧都	上田	隆順
一一・一一	少僧都	岡	知道
一一・一二	大律師	高島	光憲
一一・一三	權中僧都	生桑	崇等
一一・一四	權中僧都	田中	明誠
一一・一五	律師	北畠	心淳
一一・一六	律師	若林	妙百
一一・一七	律師	隆	妙灑
一一・一八	權中僧都	安藤	章仁
一一・一九	中僧都	青木	義成
一一・二〇	中僧都	佐藤	弘道
一一・二一	權少僧都	真置	信海

一一・二二	權中僧都	中村	宜成	一一・二三	權中僧都	安藤	章仁
一一・二三	權中僧都	鷲山	了悟	一一・二四	權中僧都	田中	明誠
一一・二四	少僧都	山中	真諭	一一・二五	大律師	北畠	心淳
一一・二五、二六	權大僧都	浦井	宗司	一一・二六	律師	隆	妙瀧
一一・二七	律師	田中	唯聰	一一・二七	權中僧都	中村	宜成
一一・二八	律師	山中	久行	一一・二八	少僧都	山中	真諭
一一・二九	權大僧都	東雲	正乘	一一・二九	大僧都	上田	隆順
一一・三〇	少僧都	上田	英典	一一・三〇	中僧都	戸田	惠信

十一月御影堂常在説教

一一・一五	速夜	權少僧都	高藤	英光	一一・一五	少僧都	岡	知道
一一・一六	日中	權少僧都	高藤	英光	一一・一六	律師	隆	妙瀧

中興上人御正当法會説教(速夜・日中)

一二・九	晨朝	權中僧都	松山	智道	一一・一八	律師	若林	妙百
一二・一〇	日中兼速夜	少僧都	千草	篤昭	一一・一九	權少僧都	田中	唯聰
一二・一一	晨朝	權少僧都	真置	信海	一一・二〇	中僧都	青木	義成
一二・一二	日中	律師	水谷	忍英	一一・二一	律師	古芝	智泉
一二・一三					一一・二二	少僧都	山中	真諭
一二・一四					一一・二三	大律師	北畠	大道
一二・一五					一一・二四	少僧都	上田	英典
一二・一六					一一・二五	權中僧都	生桑	崇等
一二・一七					一一・二六	權中僧都	田中	明誠

十二月御影堂常在説教(晨朝)

一二・一	權中僧都	里榮	秀教	一一・二五	權中僧都	生桑	崇等
一二・二	權中僧都	藤田	正知	一一・二六	權中僧都	田中	明誠

敬 弔

一三・二七、二八 権大僧都 浦井 宗司
一三・二九 少僧都 青木 妙法
一二・三〇 大律師 高島 光憲
一二・三一 権中僧都 鷲山 了悟

十二月御影堂常在説教(速夜・日中)

一二・七 速夜 権中僧都 藤浦 弘導
一二・八 日中 中僧都 青木 義成
一二・一五 速夜 権少僧都 高藤 英光
一二・一六 日中 権少僧都 高藤 英光

高田慈光院 月例会会

一一・一〇、一六、二六 権少僧都 真置 信海
一二・一〇、一六、二六 律師 隆 妙漣

報徳園 月例会会

一一・一五 権中僧都 里榮 秀教
一二・一五 権中僧都 田中 明誠

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。
令和三年

一〇、八 三重県鈴鹿市江島本町 島岡 嘉代

壽善寺前坊守

一〇、二七 三重県鈴鹿市白子本町 鷲尾 恵隆

青龍寺前住職

一一、五 三重県津市一身田大古曾 末崎 教了

西信寺住職

一〇、二五 福島県南会津郡南会津町 小倉 梅雄

光明寺住職

一一、一三 福島県南会津郡只見町

妙雲寺住職

贈 大律師 藤 秀賢

第173 臨時宗議会報告

去る10月26日新型コロナウイルス又感染拡大第5波の終息（感染者の極端な減少とワクチン摂取率70%を超えたこと）と見ながら、感染防止対策を徹底し第173臨時宗議会を高田会館ホールにて開催した。

議員は午前9時までに各自で両御堂参拝し、午前9時に議場へ集合、午前9時10分より議場にて勤行。

引き続き法主殿のご臨席を仰ぎお言葉を拝し、9時30分より本議会が開催された。

本議会は、藤原事務局長より議員の出欠報告、引き続き水平議会運営委員長より日程報告がなされ、その後、内局より承認事項3件と報告事項2件の公表が行われ、質疑応答の議論が活発に行われた。

本議会は先の第171及び172宗議会が書面表決による議会開催となり、十分な意見交換、審議が出来ない状態が続いていたことにより、承認事項、報告事項は元より、山政一般に関する質疑、特別法要とその関連事業である新宝物館建設についての質疑応答が建設的に活発に行われ、承認事項全3件全会一致で承認された。

尚、今議会は議案では無く承認事項と報告事項の議会であったため、委員会における精査は行っていない。

提出された、承認事項、報告事項は次のとおりである。

第173 臨時宗議会議事項書

承認事項

- 1, 都市開発貸付金返済とその回金について
高田派へ返済された金額を特別法会特別会計へ回金する件
- 2, 宝物館建設について
設計及び設計業者の変更、建設金額及び建設業者の決定
- 3, 光寿園・慈光院跡地への増設について (高田福祉事業協会)
認定こども園の移行を含んだ建物建設の件

報告事項

- 1, 特別法要について
- 2, 本山役職員の給与体系見直しについて

上記のとおり提出します。

令和3年10月26日

宗務総長 大僧都 増田修 誠
総務 中僧都 藤谷知 良
総務 律師 弓削弘 胤

承認事項 1

都市開発教貸付金返済とその回金について

都市開発に伴う貸付金の返済が完了し高田派会計へ入金されされた。

この返済金を特別法会の特別会計へ回金（高田派から特別会計へ）することについて

承認事項 2

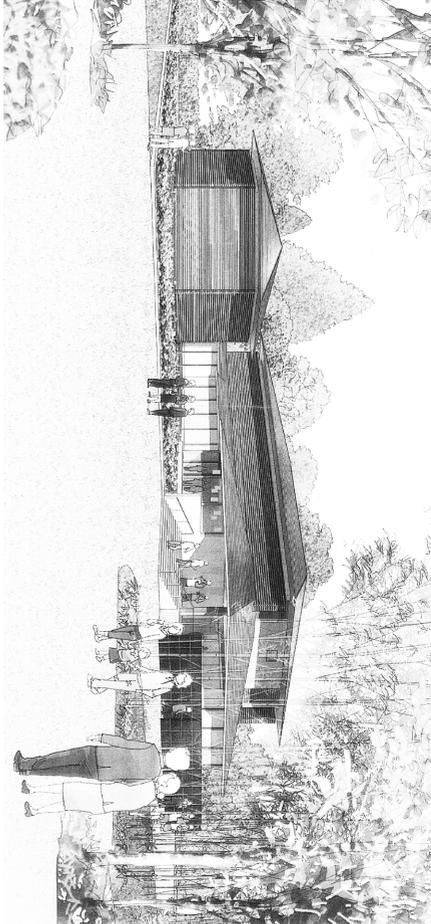
宝物館建設について

設計の変更及び設計業者の変更（株式会社菅野企画設計より、KUU・KAN・アスカ設計共同企業体）及び建設金額と建設業者について

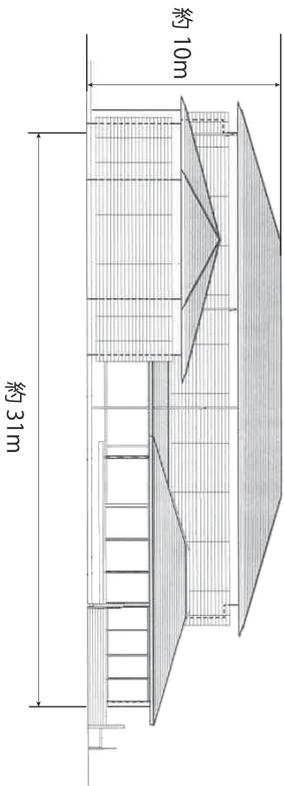
建設業者：4業者の入札結果、株式会社鴻池組が落札

建設金額：5億820万円

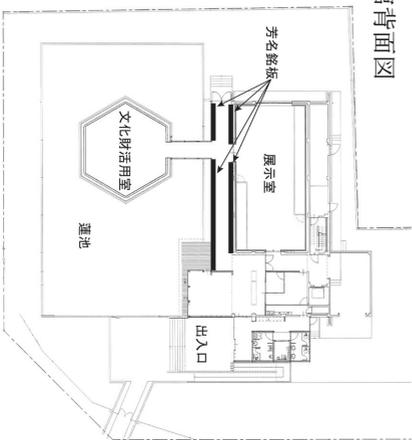
新宝物館パース



新宝物館側面図



宝物館背面図



承認事項 3

光寿園・慈光院跡地への増設について（高田福祉事業協会）

本山が担保としている土地、旧光寿園・旧慈光院跡地（現在は宗議会で以前に承認された高田福祉事業協会の高田保育園園舎と運動場設置）への補助事業となる障害園児などに対応及び認定こども園への移行を含んだ建物を増築することについて

宗門のお知らせ

報恩講説教一覽表 (令和四年)

復 演(御影室御親教後) 特別講演(如來享九時) 十五日(土) 鑑学 栗原 廣海 十三日(木) 輔講 松山 智道 十四日(金) 擬講 北島 恒陽	日(曜)	晨朝(午前七時)	日中(午前十時三十分)	速夜(午後二時) ※九日(十二時三十分)	初夜(午後四時三十分)	大禮(土 時三十分)
	九日(日)			律 師 田中 唯聽	中僧都 佐藤 弘道	
	十日(月祝)	少僧都 岡 知道	權少僧都 真置 信海	律 師 若林 妙百	律 師 水谷 忍英	權大僧都 松田 信慶
	十一日(火)	權中僧都 生桑 崇等	權中僧都 金森 顯宏	權大僧都 浦井 宗司	權中僧都 鷲山 了悟	律 師 安藤 純海
	十二日(水)	中僧都 藤井 徳雄	權中僧都 藤浦 弘導	律 師 隆 妙瀧	中僧都 芳川 賢史	權中僧都 栗廻 隆興
	十三日(木)	律 師 水沼 碧永	律 師 大河戸 憶道	中僧都 戸田 恵信	權中僧都 里桑 秀教	權中僧都 島 義厚
	十四日(金)	權中僧都 安藤 章仁	權中僧都 田中 明誠	少僧都 花山 光瑞	權中僧都 梅林 久高	權中僧都 中村 宜成
十五日(土)	權中僧都 藤田 正知	御 親 教	權大僧都 鈴木 紀生	少僧都 梅林 久高	中僧都 藤澤 眞純	
十六日(日)	少僧都 長谷部 行雄	權大僧都 真昌 智海		少僧都 梅林 久高	權中僧都 安田 真源	

宗門のお知らせ

報恩講の諸行事

一月九日(日)

一月十日(月・祝)

・はたちの集い

一、受付

一、参拝

一、つどい

十時～十時三十分

十時三十分

十一時三十分

宗務院一階

御影堂

賜春館

一月十一日(火)

一月十二日(水)

・高田学苑参詣

・お七夜婦人連合会

一、開会

一、講演

講師

九時

十二時十五分

十二時二十分～

豊橋市 正太寺 住職

御影堂

大河戸 悟道師

宗門のお知らせ

一月十三日(木)

・特別講演

一、講演

一、講題

九時～十時

真宗の救い

如来堂

講師

鈴鹿市 隨願寺住職

輔講

松山 智道師

・お七夜坊守会

一、受付

一、参拝

一、座談会

十三時四十分

十四時～十五時

十五時頃

宗務院

御影堂

第一会議室

講師

岡崎市 浄泉寺住職

戸田 恵信師

一月十四日(金)

・特別講演

一、講演

一、講題

九時～十時

報恩の生活

如来堂

講師

四日市市 正泉寺住職

擬講

北島 恒陽師

一月十五日(土)

・お七夜婦人連合会初夜参詣

・白塚通夜講(ししこ念仏)

十六時三十分

十九時

宗門のお知らせ

・後夜

二十三時

一月十六日(日)

・御参廟

九時

一月九日～十六日

献書展

大玄閣廊下

一月十日～十六日

ののさまをえがこう展

御対面所

一月九日～十六日

雲幽園見学

茶所

九日

十三時

十日～十五日

十時・十三時

十六日

十時

一月十五日

十二時三十分～十三時三十分

国宝御影堂特別拝観

御影堂

一月九日～十六日

教団連合「真宗十派報恩講巡り」スタンプラリー

境内テント

第四十四回

住職補任研修会実施のお知らせ

標記の件につきまして、住職・住職代務者・副住職規程（宗規第十七号）により、住職補任研修を受講することが、住職及び副住職補任申請の必須条件です。

住職及び副住職を拝命予定の皆様は、早めに受講いただきますようご案内いたします。

なお、教師資格を取得された方が対象となります。

研修予定日

令和四年

二月二十六日(土) 十二時頃～(泊)

二十七日(日) ～十二時十五分頃、解散予定

研修内容

・真宗教義と高田派の歴史

・住職道、布教道

・宗教法入法

・寺院規則

- ・声明
- ・現状と課題
- ・法式作法
- ・本山研修

申込み方法

指定の申込書を令和四年一月二十一日までに

本山宗務院教学課宛に郵送、

FAX (〇五九―二三二―一四一四)

メール (kyo-gaku@senji.or.jp) にごお申し込み下さい。

定員二十名になり次第受付終了といたします。

研修費用 一五,〇〇〇円

受講日の当日、受付へお持ち下さい。

詳細につきましては宗務院教学課までお問い合わせ下さい。

(TEL 〇五九―二三二―四一七二)

『教学院だより』

令和三年度活動報告

教学院が年間を通じて取り組んでいる活動について報告致します。まず、毎年十月末日には、教学院研究発表大会を開催しています。今回で二十回目となる研究発表大会は十月二十九日(金)に開催いたしました。発表題目と発表者は次の通りです。

- 一、妙華寺所蔵宗学関係資料について
第一部会 金信 昌樹
- 二、三願転入と教育
第二部会 松山 智道
- 三、何よりも去年今年・・・
第三部会 大河戸悟道
- 四、『選択集』の絵画化について
第四部会 清水谷正尊

五、聖徳太子(厩戸王子)の時代考証

愛知第二組善福寺住職

麻績 俊真

六、『裏絹御書』と赤須賀門徒

三重第十九組常信寺檀信徒

鬼頭 富之

午後からは、特別講演が開催されました。講師は深藕寺住職の浦井宗司氏に「教学振興のためのYoutube活用」と題して、講演していただきました。今回の発表については二年に一度の発行になりました『教学院紀要』に内容をまとめた文を掲載いたします。次回の発行は令和五年を予定しております。また、教学院の発行する「教学院報」は年四回の発行予定です。

教学院の各部会の活動は次の通りです。

第一部会

令和四年度、真宗教団連合作成の法語カレンダーの法語を研究員が解説した『月々の法語』の編集と出版を行いました。また、平成二十三年よりはじめました「真宗入門講座」を今年度も開催いたしました。令和二年に世界的に流行した新型コロナウイルスにより人数を制限しての開催となりました。またその影響で第四回講座を十月に予定していましたが令和四年、五月に延期いたしました。

第二部会

毎年、夏に開催している「現代と仏法を考える集い」は新型コロナウイルスの流行に伴い昨年に続き中止となりました。また、全末寺の布教活動に資するため掲示伝道ポスターの作成に取り組んでいます。

第三部会

毎年、開催しています「布教伝道講座」を今年も開講いたしました。年四回の予定で開催してい

ます。新型コロナウイルスの流行に伴い、第二回目の講座は中止となりました。後半の二回の講座で、毎回二名の実演者による法話をもとに相互研修を行う予定です。また、「布教伝道大会」は令和四年に開催する予定です。

宗務院発行の「本山だより」に研究員が執筆した「釈尊シリーズ」は終了いたしました。新しく「聖徳太子シリーズ」を掲載する予定です。

第四部会

宝物館の建て替えに伴い、「特別展観」、「新指定重要文化財講座」をお休みしています。

選挙管理委員会からのお知らせ

来年三月の宗議会議員の任期満了に伴い、宗議会議員選挙を行いますのでご協力のほどお願いいたします。

詳細は後日ご案内いたします。

選挙管理委員会 委員長 佐々木雄玄

宗門のお知らせ

本山行事予定

(二月・二月)

一月一〜三日 修正会

一月九日〜十六日 報恩講

一月九日〜十六日 お七夜献書展

一月十日 はたちの集い

一月十二日 お七夜婦人連合会

一月十三日 お七夜坊守会

一月十五日 お七夜婦人連合会初夜参詣

二月二十六・二十七日

第四十四回住職補任研修会

 YouTube

専修寺チャンネル

令和4年お七夜報恩講 ライブ配信決定！！

配信予定はホームページからご確認ください。

下付金のお知らせ

平成二十七年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和三年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五か年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。



令和4年御正忌報恩講（お七夜）ご出勤のご案内

（1名につき1日1座限定出勤・完全予約制）

寺院各位

令和3年12月

慈光照護のもと、各御寺院様におかれましてはご法耕の事と存じます。

本年も師走となり、新年になりましたら本山も報恩講をお迎えする時節となります。つきましては来年の報恩講も昨今のコロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、全席余間出勤（椅子席は落余間の8席）自由出勤ではなく1名につき1日1座限定出勤・完全予約制とさせていただきます。

出勤をご希望されます方は、別紙『令和4年御正忌報恩講（お七夜）出欠表』のご希望のマス「・」を○で囲んでいただき（正座ができない方は「・椅子」も丸で囲んで下さい）お手数ですがコピー等お手元の控えを残していただいた上で、同封の返信封筒にて12月31日（金）必着にてご返送ください。厳正なる抽選を行い、結果ご希望に添えない場合にはご連絡させていただきます。

また下記出勤注意事項も必ずご確認くださいませよう、重ねてよろしくお願ひ申し上げます。

合掌

記

令和4年御正忌報恩講（お七夜） 出勤注意事項

- ・感染拡大防止のため、体調不良の際は来山いただきませんよう、よろしくお願ひ申し上げます。
- ・1日1座限定出勤・完全予約制（事前申込制となります）
- ・入堂の順番は法座出勤名簿順です。
- ・全員余間出勤で、正座できない方は落余間での椅子席（8席）出勤となります。
- ・12日～14日の連夜は全席椅子席です。
- ・境内へ入場の際にはマスクの着用、手指消毒にご協力下さい。なお体温が37.5度以上の方は入山できません。
- ・駐車場は高田幼稚園園庭の駐車場をご利用ください。（山内駐車許可証をご明示ください）
- ・法会開始30分前までに法中控室（如来堂裏第2法中控室・女性法中控室）にお入りください。なお貴重品は自己管理にてお願いいたします。
- ・感染拡大防止のためお非時の提供が中止となりましたので、非時料とかえさせていただきます。

令和4年 得度式 執行日

住職拝命式

真宗高田派宗務院

得度

得度式	得度研修(前日)	願書受付期間
3月27日(日)	3月26日(土)	3年11月11日～3年2月27日
7月27日(水)	7月26日(火)	4年 2月28日～ 6月27日
10月10日(月)	10月 9日(日)	6月28日～ 9月10日
12月10日(土)	12月 9日(金)	9月11日～ 11月10日

- 得度式の前日に研修を行います。
- 得度願書の受付は随時行っておりますが、受付時期により得度執行日が決まります。
- 得度式は黒衣・墨袈裟(本山指定のもの)にて執り行います。衣体の確認を願います。
- 願書受付締め切り後に詳細事項を得度希望者あてに送付いたします。

住職拝命

拝命式	願書受付期間
3月27日(日)	3年11月11日～3年2月27日
7月27日(水)	4年 2月28日～ 6月27日
10月10日(月)	6月28日～ 9月10日
12月10日(土)	9月11日～ 11月10日

- 住職補任申請の受付は随時行っておりますが、受付時期により拝命日が決まります。
 - 拝命式には黒衣・五条(身分堂班衣体)にて執り行います。衣体の確認を願います。
 - 願書受付締め切り後、拝命予定者あてに詳細事項を送付いたします。
 - 住職及び副住職を拝命される方は、事前に必ず「住職補任研修会」を受講しておいて下さい。
- 尚、住職代務者及び副住職の拝命は随時の拝命となります、お問い合わせ下さい。

※執行日は本山の諸事情により、変更・中止になる場合がございます。

あらかじめご了承下さい。

※必要書類の請求・詳細は本山宗務院庶務課までお問い合わせ下さい。

※衣体の貸し出しは行っておりません。各自でご用意ください。

宗門のお知らせ

真宗高田派共済会のご案内

●全寺院対象の共済制度●

真宗高田派共済会運営規程による各種制度

○見舞金

- ・本堂全焼及び全壊 100万円
- ・本堂半焼及び半壊 60万円
- ・庫裏全焼及び全壊 60万円

* 災害を証明する書類が必要

- ・境内地並境内建物が災害を被った時は、2万円をお見舞いする
(追加されました)

* 被害総額が100万円以上の場合となります

○祝金

- ・本堂新築及び改築 60万円
- ・本堂を除く境内建物の新築および改築 10万円

* 工事費が1千万円以上の場合となります

* 高田派代表役員が発行した新築・改築の承認書と
工事契約書の写しが必要

○香料(住職の死亡から6ヶ月以内に申請のこと)

在任期間により給付金が異なります

- ・住職在任40年以上 50万円
- ・住職在任30年以上40年未満 40万円
- ・住職在任20年以上30年未満 30万円
- ・住職在任10年以上20年未満 20万円
- ・住職在任10年未満 10万円

○住職退職慰労金(退職から6ヶ月以内に申請のこと)

上記死亡の場合を適用する

○真宗教学奨学金(毎年4月末日までに申請のこと)

- ・高等学校生及び真宗各派の専修学院生 月額 2万円 若干名
- ・大学生及び大学院生 月額 4万円 若干名
- 月額 8万円 若干名
(追加されました)

○奨励金(毎年4月末日までに申請のこと)

共済会が指定した学校学部にて入学したときに

4万円を支給します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

真宗高田派共済会 真宗高田派宗務院内

電話 059-232-4171 FAX 059-232-1414

高田短期大学 科目等履修生 募集要項

科目等履修生制度は、大学に入学して学ぶことはできないが、時間の余裕を見つけて、関心や疑問のある分野について専門的に学びたいという方々のために設けられる制度です。本学では、特に仏教学・真宗学を、篤学の方々に広く学んでいただくことを主目的にしています。

制度上、ゼミナールや、実習系統の科目を除く一般の講義科目はどれも履修可能ですが、特に上記の目的にそって、真宗高田派教師資格取得希望者が指定科目の単位を修得すれば、教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除されます。修が免除されます。

記

一. 設置科目

人生と仏教Ⅰ（仏教学）

人生と仏教Ⅱ（真宗学）

※開講時期・曜日・時限等の詳細については教務課までお問合せください。

- いずれも半期 15 週の設置科目で、修得単位数は 2 単位。上記の科目の中から、自由に選択して受講できる。1 年間に 2 科目全てを履修することも可能。
- 同一科目で週に複数回開講される科目については、どれを選択してもかまわない。
- 上記の科目の単位を修得すると、真宗高田派の教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除される。
- 上記以外の科目（ゼミナールや実習系統の科目を除く一般の講義科目）についても履修可能である。

二. 出願資格

- 高等学校を卒業した者、または高等学校卒業者と同等以上の学力を有すると認められる者。

三. 出願手続

出願手続は、次の書類に入学検定料を添えて教務課に提出すること。

出願書類

- 科目等履修生入学願書
- 履歴書（市販の用紙・写真添付）
- 最終学校の卒業証明書
- 住民票
- 合否通知用封筒

（長形4号 返送先記入の上、84円切手添付）

（出願希望者は、入学願書用紙を直接教務課へ請求すること）

四. 入学検定料 10,000円

五. 出願期間 令和4年3月1日（月）～3月11日（木） 〔窓口受付期間 月～金 9時～16時 （祝祭日は除く）〕

六. 出願先 高田短期大学 教務課 選考結果については、3月末に通知する。

七. 納付金

- 入学金 10,000円
- 授業料 1単位につき10,000円
（前記の科目は、2単位であるから、1科目20,000円となる）

八. 入学手続

- 検定合格者は、速やかに上記納付金を高田短期大学に納付しなければならない。

<お問い合わせ先>

- 教師検定との関連等について：真宗高田派宗務院
（〒514-0114 津市一身田町2819 TEL059-232-4171）
- 履修について：高田短期大学教務課
（〒514-0115 津市一身田豊野195 TEL059-232-2310）

高田短期大学



天井画・襖絵壁画・仏画・建造物彩色・
の新調及び修理・復元などの彩色、そ
の他、木地・漆・箔押し・錆金具・石碑・
納骨堂設計など、あらゆるご相談承ります。

やすかわ によふう

御本山絵所頭 安川 如風



てんちゆうゆう
株式会社 天地游々

京の名工 (京都府伝統産業優秀技術者・彩色) 安川如風 監修

- 一般建設業 京都府知事許可 (般-22) 第38485号
- 二級建築士事務所 京都府知事登録 (2.2B) 第00416号

みんなもよいこ
☎ 0120-376-415

FAX 075-711-7245

www.tenchiyuyu.co.jp

〒606-0022 京都市左京区岩倉三宅町278

人権擁護啓発活動重点項

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和三年十二月十日印刷
令和三年十二月十日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三三―四一七一
<http://www.senjuji.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 **宗務院**

振替〇〇一五〇〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 **相和印刷所**

電話（〇五九）二三三―二〇七〇